

平成 27 年度 滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」
社会人コース(科目等履修生)募集について

公立大学法人滋賀県立大学

「近江環人地域再生学座」は、滋賀県立大学が有する知的資源を活かし、科学技術を活用して、地域再生、地域活性化に取り組む、地域リーダー・地域コーディネーターを養成することを目的とする教育プログラムです。平成 18 年度から文部科学省の事業として 5 年間の取組みを経て、平成 23 年度からは本学独自の大学院全研究科共通副専攻教育プログラムとして開設しています。

「近江環人地域再生学座」には、大学院博士前期課程修了(修士)資格と合わせて『コミュニティ・アーキテクト(近江環人)』の称号を付与する「大学院副専攻」と、学位に関わらず『コミュニティ・アーキテクト(近江環人)』の称号を付与する「社会人コース」の 2 コースがあります。

この度、平成 27 年度事業として「近江環人地域再生学座」社会人コース(科目等履修生)を下記により募集します。

「近江環人地域再生学座」募集要項(社会人コース)

1 募集人員

若干名

2 応募資格

次の(1)、(2)のいずれの要件をも満たしている者。

- (1) 大学を卒業した者もしくはそれと同等以上の学力があると認められた者
- (2) 次のいずれかに該当する者で、「近江環人地域再生学座」社会人コースの必修科目を全て履修した上で、「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号を取得し、地域の活動に参画する意志のある者。
 - ① 滋賀県内の自治体職員または自治体関連の団体に所属する職員
 - ② 滋賀県内の企業に勤める者
 - ③ 滋賀県内の NPO 等の団体に所属する者
 - ④ 地域活動の実績を有する者

3 出願手続

(1) 出願

- ・ 受付期間 **平成 27 年 8 月 10 (月) ~平成 27 年 8 月 21 日 (金) 必着**
- ・ 出願方法 滋賀県立大学教務グループに郵送または持参

出願にあたっては、所定の出願書類と提出用封筒を用い、郵送または直接持参してください。郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着とします。また、持参の場合の受付時間は土日および 8 月 13 日(木)から 17 日(月)までの期間を除く平日の午前 9 時~午前 11 時 30 分、及び午後 12 時 30 分から午後 5 時までとします。

(2) 出願書類等

- ① 入学志願票(履歴書)
- ② 入学志望調書
- ③ 業績調書
- ④ 最終学歴校の学業成績および卒業(修了)証明書(コピーは不可)
※結婚等により、証明書の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出してください。
- ⑤ 入学検定料 **9,800円**
 - ・ 入学検定料は本学所定の入学検定料振込依頼書により、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM(現金自動支払機)は利用できません。
 - ・ 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、他の出願書類と一緒に提出してください。

- (3) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
公立大学法人滋賀県立大学 教務グループ TEL0749-28-8217

4 選考方法および選考結果の通知

- (1) 選考方法
書類選考および面接
平成27年8月28日(金) 午後6時～ (詳細な試験時間は志願者に対して後日通知します。)
- (2) 合格発表
平成27年9月7日(月)
事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に可否の通知書を送付します。

5 入学手続

- (1) 入学手続期間
平成27年9月14日(月)～9月25日(金) (土・日・祝日を除く)
- (2) 納付金
- | | | |
|-----|--------|---------|
| 入学料 | (県内者) | 28,200円 |
| | (県外者) | 42,300円 |
| 授業料 | 1単位につき | 7,400円 |
- (通常の授業料14,800円を半額の7,400円に減免しています。)
平成27年度後期で6単位(44,400円)、平成28年度前期で6単位(44,400円)、合計12単位(88,800円)の履修が必要です。
※授業料の額は平成27年度の額であり、改定されることがあります。
その他履修に要する特別の費用(選択科目の授業料(1単位につき7,400円)を含む)は科目等履修生の負担とします。
- (注) 県内者とは次に該当する者をいいます。
ア 入学の日の1年前(平成26年10月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者
イ 入学の日の1年前(平成26年10月1日)から引き続き配偶者または一親等の親族(生計を一にする者に限る)が滋賀県内に住所を有する者
- (3) 入学手続きを完了した者には、入学許可書を授与します。
(4) 既職者については、授業に差し支えないための所属先の承諾書の提出が必要です。
(5) 開講式と第1回学座講義は10月2日(金)を予定しています。

6 在学期間

1年以内とします。

7 その他

- ・出願にあたり本学が取得した個人情報、「近江環地域再生学座」社会人コース(科目等履修生)に関する事務以外には利用しません。
- ・学生旅客運賃割引証(学割証)は利用できません。

8 受付窓口・問い合わせ先

【近江環地域再生学座に対する問い合わせ先】
公立大学法人滋賀県立大学 地域共生センター
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 (TEL 0749-28-9852)

【募集要項請求・願書提出先】
公立大学法人滋賀県立大学 教務グループ(大学管理棟2階)
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 (TEL 0749-28-8217)

近江環地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会からの寄付を活用して運営しています。